

## 京都企業として初めて 「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」に登録

株式会社SCREENホールディングスは京都企業として初めて、2021年2月5日付で「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」（以下、「WCMS認証」）の登録事業者となりましたのでお知らせいたします。



### 内部通報制度認証の登録マーク（WCMSマーク）

WCMS認証は、内部統制およびコーポレートガバナンスにとって重要な要素である内部通報制度について、適切に整備・運用する企業を高く評価するために消費者庁が2019年2月に創設した制度です。事業者は、自らの内部通報制度を評価して指定登録機関に申請し、消費者庁が定めた認証基準に適合している場合、事業者からの申請に基づき同機関がその内容を確認し、結果を登録することで、所定のWCMSマークの使用が許諾されます。

当社グループは、事業活動における不正・違反行為の通報はもとより、不当と判断される行為があった場合に通報できる窓口として、2007年に内部通報制度「企業倫理ヘルプライン」を設置しました。以後、通報に関する秘密の保持、通報者等に対する不利益な取り扱いの禁止など、厳格な運用によって制度の信頼性を向上させるとともに、経営トップからのメッセージを含め、さまざまな機会を通じて社員へ周知することで利用の促進に努めています。また、社内イントラネットへの定期的な情報掲載や、eラーニングを用いた全社教育、新入・中途入社社員、階層別の研修を実施するなど、社員のコンプライアンス意識の向上につながる活動を行っています。

今回のWCMS認証登録によって、「企業倫理ヘルプライン」の信頼性をさらに高めるなど、引き続きコンプライアンス体制の強化に取り組み、当社グループの持続的な発展につなげてまいります。

### ■ 公式Webサイト サステナビリティページ

[www.screen.co.jp/sustainability](http://www.screen.co.jp/sustainability)

### ■ 「コンプライアンス」ページ

[www.screen.co.jp/sustainability/compliance](http://www.screen.co.jp/sustainability/compliance)



### ● 本件についてのお問い合わせ先

株式会社SCREENホールディングス 法務・コンプライアンス室 Tel: 075-414-7057 nr-info@screen.co.jp